

仕様書

1 業務の名称

かわみなみ未来デザイン事業業務

2 目的

川南町が目指す『中心市街地がにぎわいのあるコンパクトなまちづくり』を実現するために、40歳以下の子育て世代の住民を中心にワークショップを開催し、未来の中心市街地に必要なものは何なのかを話し合う。ワークショップをもとにまちづくりのグランドデザインを描き、みんなが共有できるビジョンとし、将来に魅力ある施設整備に繋げていくことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

4 業務内容

川南町が持続可能な町として、子育て世代が定住し中心市街地が活性化する施設整備に繋げていけるように、次に掲げる業務に取り組むこと。

（1）住民ワークショップの企画運営

ファシリテーターとして、中心市街地に対する40歳以下の子育て世代の住民の課題認識や要望、意見を抽出し、未来デザイン策定の基礎資料とするため、住民参加型のワークショップを企画・運営する。

（2）未来デザイン事業

川南町の中心市街地であるトロントン商店街、運動公園・文化ホール等の公共施設、民間施設や街中の空間を調査して、対象エリアの現状把握を行う。住民ワークショップからの意見を現状の施設に落とし込むとともに、どんな施設があれば生活利便性が向上するのか、居住誘導区域としての価値をどこまで向上できるか企画し、教育・交流・賑わい創出・都市機能誘導の観点から、川南の未来をデザインする。デザインした川南の未来を具体的に第三者が見てもわかるビジュアルとしての①マップと文書での②構想書として作成する。

5 業務工程表等の作成及び進捗状況の報告

受託者は、作業着手前までに次の書類を作成し、川南町に提出すること。また、業務の進捗状況を文書データにて報告するとともに、変更が発生した場合は、速やかに報告すること。

（1）業務工程表

（2）業務責任者

6 資料提供

川南町は受託者に対し、本業務を遂行するにあたり必要な資料を可能な範囲で準備し提供を行う。また、提供された資料については、目的外使用を禁止する。なお、本業務の終了後、速やかに返却するものとする。

7 その他

(1) 機密保護・個人情報保護・情報セキュリティ管理

受託者は、本受託業務に関して直接又は間接に知り得た一切の情報は本業務以外に使用し、または、受託作業期間のみならず、その終了後も第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとること。また、業務終了後も同様とする。受託者は、本受託業務に関して許可を得て複写(データ、文書)したときは、文書・支給品等の管理を行い、本受託業務の終了後、速やかに複写した内容を消去すること。

(2) 権利の帰属

本調達の作業によって、新たに作成された成果物の著作権については、川南町と受託者両者の共有物とする。ただし、川南町や受託者が従前から有していた成果物の著作権はそれぞれに帰属する。

(3) 再委託

受託者は、担当業務の全部、または主要部分を第三者に委託(再委託)することを禁止する。ただし、担当業務の一部を委託する場合、明確な再委託部分(内容)、再委託先、再委託理由、管理体制を文書で提出し、川南町が認める場合はこの限りではない。第三者に委託する場合、その最終的な責任は受託者が負うこと。

(4) 法令の遵守

関係法令・条例・規則を順守すること。

(5) その他

業務を進めるうえで本仕様書に記載のない事項については、川南町と受託者とが協議の上その都度決定するものとする。